

## 緊急事態宣言に伴う営業について

政府より、宮城県を対象とした、緊急事態宣言の発表がなされ、宮城県より運動施設に対して 20 時までの時短要請がなされました。

当業界の施設において時短営業や土日の休業を実施した際、営業している時間帯での利用増を招き、かえって人流抑制に反する結果となりました。

また、当社の施設は業界団体である日本フィットネス産業協会のガイドラインを厳格に遵守して感染予防対策を徹底しております。

つきましては、当クラブは引き続き通常どおり営業いたします。

引き続き、施設をご利用の皆様におかれましては、マスクの着用を徹底いただき、また、マスクの着用の難しいエリアでの会話をご遠慮いただくなど、感染予防対策にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

今後の宮城県の発表等による変更については、当ホームページにてご案内させていただきます。

サンピアスポーツクラブ仙台